

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成24年11月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成24年11月22日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後5時05分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	佐藤玉江		

出席職員

教育長	佐藤玉江(再掲)		
教育総務部長	古関修	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	葛生行広
学務課長	高山勇	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	藤崎祐司
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	櫻井孝夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課副主幹	伊藤幸範
教育総務課副主幹(書記)	宮崎由紀男		

傍聴人：0人

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主催事業

○ 10月22日 北総教育事務所指導室訪問について

西中学校に訪問し、三時間授業を参観した。生徒数が多い中、全体的には生徒は落ち着いて授業を受けており、皆明るいところが印象的であった。先生方も一生懸命で昨年よりも良い印象を受けた。

○ 10月25日 給食センター運営委員会について

任期替えもあり、新たに委員になられた方も出席され、委員長、副委員長の選出をした後、給食費の現状について説明をさせていただいた。本来、給食費の値上げをする場合は、

諮問、答申を経るわけであるが、その前の段階として給食費の改定をせざるを得ない状況を説明させていただいた。

また、老朽化している玉造の本所、分所の施設の現状も含めて、親子方式で行う来年4月に開設する公津の杜中学校の施設等の整備について説明をさせていただいた。本所及び分所については耐震上の問題もあるため、少しずつ計画を前倒しをしながら施設整備を進めていくことを説明した。

○ 10月26日 第30回成田市公民館まつりについて

委員の皆さんにも出席いただいたが、昨年の入場者数が3日間で9,118人、今年は7,272人と約1,800人程減少した。雨の影響もあったとは思いますが、会場は大変盛況で展示品が所狭しと並び、サークル発表も素晴らしいものが多かった。

○ 10月27日～11月4日 国際子どもの絵画交流展2012について

10月28日に表彰式を行った。昨年からテーマを設けるようにして、今回は「祭り」をテーマとした。この事業についても様々な意見があり、1年休んでリニューアルした形で2年目となる。昨年は「花(フラワー)」、今年は「祭り(フェスティバル)」をテーマに展示も工夫されていて良かった。冊子も出来、巡回展も行われている。

○ 11月1日 市特別支援学級合同宿泊学習について

毎年、手賀の丘少年自然の家で開催され、今年は11月1日～2日と15日～16日の2回に分けて実施した。開式に際し、10月17日の特別支援学級振興大会での子ども達の頑張りが素晴らしいものであったことなどをお話した。子ども達は、この日のためにいろいろな準備・活動をしてきており、多くの学校のお友達と初めて泊まる子どもたくさんいるなど、親から離れて過ごす大切な機会を経験することができる学習会である。

○ 11月4日 2012成田POPラン大会について

5,500名を超える申し込みがあったが、大きな混乱もなく大成功に終わった。昨年の大会終了後に様々なご意見をいただいたが、今年はきちんと対応させていただいたので、整然とよく出来たと思っている。

○ 11月5日 ユネスコスクール研修会について

現在、玉造中がユネスコスクールの認定を受けている。持続発展教育を推進する中で、エコ、資源を大切にす環境教育のユネスコ版のようなものである。認証をとるのが大変であり、ユネスコ本部では一人の職員で担当しているため、申請してから時間がかかるとのことであった。現在、成田高校が申請中で、いずれ認定されるとのことであった。

○ 11月11日 図書館 秋の文学講座について

「明日の記憶」や「愛しの座敷わらし」の作者である荻原浩氏の講演会に出席した。「こうして小説を書いている」というテーマで、小説を書く時にどういうことに気を付けているという内容のとても楽しいお話であった。一つの例では、季節感のあるものを書くときに、夏の季節にいつも夏のことを書いているわけではなく、冬に冬のことを書いているわ

けではないので、気象年鑑を見ながら書いているとのことであった。例文で「クリスマスイブの午後6時夕焼けの中を・・・」の文章では、クリスマスの頃の午後6時には夕焼けがないので、明らかにおかしいのであるが、文章の流れがいいのでつい書いてしまったりする。そうした時は五感を働かせるためにも気象年鑑で確認をするとのことであった。また、「夜の底が白くなった」その一言で色々なことが思い浮かぶが、それを全部、言葉で並べていくと2行も3行も書くことになるので、それは全然面白いことにはならないなど、具体的な例を挙げて話をしてくれた。講演は1時間半で、残り30分は質問を受けてくれた。小説家を目指しているという男の子が、「小説家になるためには何を勉強すればいいか」と聞き、それに対して「小説家を目指す中で、お金を稼ぐためとか、生活の糧にするため」という思いで始めると難しい。毎日、毎日、一生懸命書くこと、とにかく書くことから始まる」と答えていたが、当たり前のことではあるがとても印象的な答えであった。

○ 11月15日 成田市表彰式について

教育委員会からは、功労賞9人、功績賞9個人5団体に授与させていただいた。子ども達の更なる励みになるという意味でとてもいい表彰式であった。

○ 11月15日 平成24年度生涯大学院学園祭について

1年生から3年生まで6クラス全員での学園祭であり、1年に1度生徒の皆さんが楽しみにしている発表会である。年々生涯大学院もとても成長している感じがする。自分たちで物を作り、工夫をしていることを感じさせるものであった。機会があれば皆さんにも見ていただきたい素晴らしい学園祭であった。

○ 11月21日 文化財審議会について

市の指定文化財である新勝寺の薬師堂については現在修復中であるが、これまで天蓋はなかったが、そこで宗教行事も行いたいとのことで、新たに天蓋を付けることについて審議された。

また、駒井野の高福寺にある木造地藏菩薩は鎌倉時代のものであり、それについてかなり前から研究している人がいて、とても珍しいものであるので、いずれ指定文化財にしたいということで現状の報告があった。これから調査研究が行われ、指定文化財になるものと思われる。

○ 11月21日 公民館運営審議会について

平成24年度の事業の進捗状況並びに次年度の計画について説明をさせていただいた。各委員からは来年度の事業について建設的な意見をいただいた。

市議会

○ 10月30日～10月31日 決算特別委員会について

小中一貫教育や適正配置後の学校の跡地利用、給食費の未納についてなどの質問があった。

その他

○ 10月19日 成田市青少年音楽祭について

成田市内小中学校を含む19校が参加し、午前・午後に分けて行われた。青少年育成市民会議が主催している。毎年レベルが上がってきていると感じられたいい音楽祭であった。

○ 10月28日 市民文化祭 書道協会展授賞式について

文化祭行事の一環として行われ、様々な流派の作品が観られる良い機会である。千葉日報賞を受章された泉水政江先生は市内小学校の先生をしていて、昨年度退職されたが前衛的な書を書いていたのが印象的であった。

○ 11月2日 平成24年度 印教連研修視察について

松戸市の県防災センターや鎌ヶ谷市のPFI方式で進められている給食センターなどを視察した。

○ 11月8日 航空機事故消火救難総合訓練について

毎年度、空港内で行われ、様々な団体が参加し、今年は1,200名が参加した。これまではあらかじめ重症者や軽症者などのけが人が決められていたが、今年からは誰が重症か軽症かわからない状態で医師がトリアージをするという実践に即した訓練が行われた。

○ 11月9日 印教連指定社会科・生活科公開研究会について

社会科と生活科の公開研究会が公津小で行われ、昨年からの2年間の成果の発表があった。子どもたちは去年と比べて見違えるように成長しているのが感じられた。子ども達どうしの話し合いや先生とのやりとりなどとても生き生きと発言している様子を見て、指定を受けた2年間を通して、大変ではあるが、先生方もまとまるし、子ども達の力にもなると改めて感じられた研究会であった。

○ 11月10日 防火ポスター展表彰式について

毎年、防災週間に行われているものであり、市内各小中学校から出された防火ポスターについて表彰式が行われた。教育長賞は成田小の一年生が受章し、表彰させていただいた。

○ 11月13日 小中学校ロードレースについて

33回目を数える大会で、小中学生が日々練習をして参加をしている。子ども達が一生懸命走る姿は素晴らしいものであり、保護者の方も大勢応援に来ていた。

○ 11月13日 国際市民フェスティバル実行委員会について

子ども会と合同で開催するようになって2回目。かなりの参加者はありませんでしたが、いろいろと反省するところはある、来年につなげていかなければならないと考えている。子ども会と一緒にやることで相乗効果があり、大変いいものだとして改めて確認したところである。

○ 11月14日 平成24年度 三師会連絡会について

毎年、医師会、歯科医師会と薬剤師会、市危機管理課、健康増進課、教育委員会等で連絡会を行っている。その中で、学校保健会からは、長年学校医としてご尽力いただきこの

度退任された木内隆先生、黒田健昭先生に感謝状を贈らせていただいた。

○ 11月16日 文化財センター理事会について

平成24年度の事業内容と今後の推移について、事業が減っていることもあって、来年度の人員の関係について検討させていただいた。

○ 11月16日 印教連定例常任委員会・印旛地区教育長会議について

教育長会議では、北総教育事務所の所長から管理職選考の件と印旛管内に限らず日本全体の課題であるが、いじめによる自殺の問題について話があった。低年齢の頃から心的な問題があったり、様々な問題があることから、小中の連携、中高の連携を緊密にしてほしいということ、また、水面下にあるものを取り上げて検討してほしいとの話があった。情報交換の場では、通学路の問題、国際理解教育の問題、トイレの洋式化、保健福祉部との連携のあり方などは各教育委員会で問題となっていることであるので、各市町における状況を調査したうえで検討していきたいということであった。常任委員会では、印教連の研究指定学校についてと平成24年度の教育功労表彰について、選考委員と表彰候補者の推薦について話があった。

○ 11月17日 成田市産業まつりについて

11時から「うなりソング」と「うなり音頭」、「うなりダンス」の発表会があり、これらを成田市の起爆剤にしたいということで、産業まつりに合わせてお披露目が行われた。

○ 11月18日 伊能歌舞伎について

2演目を観させていただいた。後継者が育っていないため、後数年もすると役者がいなくなってしまう恐れがある。市としても残していきたいという思いではあるが、人材が不足していることが大きな問題である。

○ 11月19日 市職員採用面接について

消防、救急救命士、保育士、言語聴覚士、一般行政職を採用するとのことで、70人の面接をさせていただいた。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：伊能歌舞伎の役者不足について、これは大栄地区の人だけを対象としているのか、それとも市全体を対象としているのか。

佐藤教育長：成田市全体でもいいが、稽古に来てもらえるかが問題。元々、伊能歌舞伎は、伊能1区から4区の人たちで順番にやっていたが、とてもそのような状況ではなくなり、広く勧誘はしている。以前、ニュータウンの方が入ったが、結局、稽古に来ることが出来なくなりそのまま辞めたケースがある。

委員：スポーツであれば小学生が順天堂大に行き練習をしたりしている。本当にやる気

のある子ども、親であれば送迎も苦にせずに行っている。

佐藤教育長：子ども歌舞伎は大須賀小の子ども達が中心となって行っている。子どもも小学生の時は出来ても、中学生になると出来なくなってしまう。今、主役級が80歳で、女形も80歳、一番若い人でも54歳位で、本当に後継者不足で存続が危ぶまれている感じがする。

委員：地芝居サミットでは、いろいろな所から来ていたが、そうした所はどうなのか。

佐藤教育長：状況としては同じだと思う。後継者がいなくて一旦は止めてしまったものを復興している。元々やっていた人たちが、再興の力となっているので、その後続く人はいない状況である。伊能歌舞伎も若い頃にやっていた人たちが50代、60代になって復興した。

藤崎生涯学習課長：先ほどの国際こども絵画交流展の入場者数についてであるが、去年は会期16日間で約3,000人、一日平均約190人であった。今年は会場の都合もあり会期9日間で約2,300人、一日平均約250人であった。現在は、1階市民ロビーで開催をしている。

委員：公民館まつりについて、大栄地区は大栄公民館で開催しているが、大栄地区で写真をやられている方が中央公民館にも出展をしたいという話があったので、スペースの問題もあると思うが、出来ればワンスペース確保いただいて対応していただきたい。

櫻井公民館長：次回、ご希望があれば調整させていただきたい。

委員：ポップランについて、昨年度の大会についてはいろいろと意見を言わせていただいたが、今年は大変良く出来ていたと思う。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号 教育に関する事務の点検及び評価について

伊藤教育総務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項に基づき、教育に関する事

務の管理や執行の状況について、4名の評価委員に点検及び評価を行っていただき、その結果を報告書として作成した。この報告書は、教育委員会会議において承認いただいたあと12月議会に提出するとともに、市のホームページで公表するものである。

今年度の評価については、8月2日、9月28日及び10月12日の3日間、三浦評価委員、宮本評価委員、三橋評価委員の3名に加えて、6月の教育委員会会議において承認いただいた野村評価委員を加え、4名の評価委員により施策の体系に基づき39事業について点検・評価を実施し、その結果を別冊のとおり報告書として作成した。

施策の基本目標について、学校教育長期ビジョンに基づく「学校教育の推進」並びに平成23年度スタートした生涯学習推進計画に基づく「生涯学習の推進」を目標として示した。施策の体系について、基本目標の実現のために、三つの柱を基本施策として、個別事業を推進する指標としている。柱1として、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」、柱2として、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」柱3として、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」。次に施策ごとの評価について、柱1、「成田の個性を活かした国際交流・地域文化の発展を図る」であるが、施策の方向としては、「英語教育及び国際理解教育の推進」、「市の資源を活用した多様な方法による国際交流の推進」、「海外帰国児童生徒や在住外国人に対する教育と交流の推進」、「歴史や伝統文化に学ぶ」、「文化財や伝統文化の保存継承」の5項目である。

総合評価としては、「B：一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる」。また、この評価所見、個別事業については4～10ページの8事業である。柱2、「子どもも大人もともに学び育つ教育を推進する」であるが、施策の方向としては、「学校・家庭・地域が一体となった教育体制の充実」、「各小中学校の特性を活かした教育の充実」「青少年の健全育成」「義務教育における教育内容の充実」「教育施設の改善と地域への開放」など全部で10項目である。

総合評価として、「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」。

また、この評価所見、個別事業については15～30ページの18事業である。

柱3、「生涯を通して学びスポーツができる環境づくりを推進する」であるが、施策の方向としては、「生涯学習内容の充実」、「文化芸術活動の推進」、「生涯学習活動に関する支援」、「生涯学習施設の充実」、「生涯学習の推進体制づくり」など全部で8項目である。総合評価として、「A：目標達成に向けて順調に進んでいる」。また、この評価所見、個別事業については33～43ページの13事業である。

《議案第1号に対する主な質疑》

委員：今回、各事業の評価所見については、的をえた厳しい意見も多く、今後改善していただきたいと思われる点も多かった。「英語科研究開発事業」についてであるが、成田市は、英語教育について相当予算をかけている中で、後程学力の報告もあるが、平均点が50点以下となっている。平均点の目標がどの程度かはわからないが、取り組みの見

直しと学力をどのように判断するかについて独自で学力の測定に取り組んでいるとのことであるが、それでは少し弱い気がする。例えば、英語検定など全国的なものの取り組みを強化するなど、外から見てわかる成田市のレベルを示していく必要もあると思う。

伊藤教育総務課長：この事業については、「B評価」となっている。評価員からは、「事業費に見合う効果が得られているのか」「他市町村や県全体と比較しても数値上はそれ程違いが見られない」「効果が一目でわかるような指標を設けることができないか」等の意見があった。費用対効果が見えにくいので検討してもらいたいという意見であった。

山下教育指導課長：効果測定については、学んだことが使えるようになっているかどうか、ALTとマンツーマンで子ども達のコミュニケーション能力について評価をしている。その結果として、殆どの子どもが習った表現を使って簡単な会話ができるようになっている。今年、スピーチコンテストが開催されたが、その中で、印旛地区の中学校英語スピーチコンテストでは、西中学校が1位で学校賞をとっており、中台中が4位となっている。1年生の暗誦の部では、玉造中、吾妻中、中台中が1位から3位となっている。また、成田空港周辺の中学校スピーチコンテストにおいても成田中学校と西中学校がそれぞれの部門で1位となっており、実践的なコミュニケーション「話す」「聞く」ということについては、子ども達はかなり力をつけてきていることが明らかになっているものと思う。ただ、英検や入試のための学力テストとなると狙っているところが異なる。あくまでコミュニケーション能力を向上させることに重点を置いている。「書く」「読む」などのペーパー的なものの力については課題であると言えるかもしれないが、小学校から9年間を通した目標、狙いとしてはあくまで実践的コミュニケーションの育成ということで取り組んでいる。どう指標を作るかについては、難しい面もあるが、毎年、効果測定のあり方については検討を加えているところである。

委員：成田市は、様々な事業にお金をかけてきめ細かに取り組んでいると思う。

まず、4ページの「小中学校連携教育推進事業」の中で、下総小学校の開校に向けて検討段階に入っていると思うが、中学校との連携を強化した一貫性のある教育の展開がどうあるべきかという重要な点については検討の中でどのように考えているのか。小中一貫性ということがとても重要なことだと思う、そこがきちっとしていないと小中連携はうまくいかないと思うので、その点について教えてほしい。次に、「日本語教育補助員配置事業」についてで、各学校に配置されているが、どのような効果がるのか、その成果について教えてほしい。次に「英語科研究開発事業」で、コミュニケーション能力を重視している中で、目標や成果を数値化しにくいとの話があったが、数値化しにくいからしなくていいというものではなくて、それならどうしたら数値化

できるのか考える必要があると思う。相当の予算を使っているのので、どうすれば数値化して成田市全体のあり方を示していけるのか工夫をして考えていくことが重要である。ここでの、「学力の測定機会」とはどういうことか。

伊藤教育総務課長：小中連携の一貫教育については、平成13年3月に「成田市学校教育長期ビジョン」を作成し、その中で、小中連携教育を取り上げている。下総地区では、学校適正配置において4校の統合をするにあたり、小中連携教育を一步進めた小中一貫教育を提案し推進していくことになっている。その事業としてこの推進事業が掲げられている。大栄地区については、5校を1校に統合するという考え方において、小中学校が同一敷地内に建設可能となれば小中一貫教育を進める方向で考えていくことになっている。

佐藤教育長：評価員の方が「学校統合のための小中一貫教育になってしまっただけではいけない」と述べられているが、これは当然だと思う。元々小中連携教育については9年間を見据えた教育のあり方は大切であるということで長期ビジョンの中でも触れており、成田市としては中学校区を中心とした小中学校の連携教育について各小中学校区にお願いをしてお互いの授業を観たりするなどの取り組みをしてきた。ただ、とてもよく連携ができている中学校区もあればあまり連携がされていない中学校区もあるので、今後については、もう一度小中連携については再確認の意味で教育委員会からも示せるものは示していく考えである。

委員：小学校、中学校それぞれ指導要領があり、それに基づいてこれまでは其々授業を行っている中で、小学校1年生から中学校3年生までの指導要領をパイプで繋いで上手く流れていくようにすること、そうしたことも含めて考えているのか。昔、中台がゲルの指定校になって小中連携の英語教育をやったが、どうしても上手くいかなかった。小学校では楽しい授業をやり、中学校では英語の授業をやるという状況になってしまった。せっかく小中連携をやるのであれば、そこをどううまくジョイントしていくのか研究をすることが重要ではないかと提案をしたが、なかなか上手くいかなかった。小中一貫ということであれば、教育課程がスムーズに流れていくように小中の指導要領を上手く繋いでいく研究を含めて取り組んでいく必要があると思う。

高山学務課長：現在、下総では「小中連携推進委員会」の中で、来年1年をかけて教科毎に9年間を通した学習計画を作成する考えである。具体的には、理科について、小学校5年生で「天体」を扱うが、その後小学校6年生から中学校2年生の間は全く扱われなく空白の期間となる。中学校3年生で「天体」を扱うが、前の復習に時間がかかってし

まい、不効率が生じるなどの問題もあるので、学習指導要領の範囲内で上手く繋げていけるように研究していきたいと考えている。

山下教育指導課長：「日本語教育補助員」については、現在14校に12名の日本語補助員を配置しているが、日本語補助員の主な仕事としては、授業に入って補助をしたり、国語の時間にその子どもについて個別に指導をしたり、保護者への通知文等の翻訳や面談時の通訳を行っている。それにより保護者との連携がスムーズに行え、子ども達についても学校に早く溶け込んで他の子どもとコミュニケーションがとれるようになっている。ただ、実際にはケースバイケースでどの子にもすぐに効果があるかは難しいところであるが、各学校からは日本語補助員が配置されたことで学校として助かっているということを聞いている。

委員：英語におけるコミュニケーション能力をどう捉えるかが数値化していくために重要だと思う。どうとらえるかでやり方が見えてくるのではないかと思う。

山下教育指導課長：昨日、英語の検討委員会があり、その点についても大きな課題となった。今後、どのような評価が必要なのか、今後、中学校の拡充英語を如何していくのか等が話題となった。今後においては、「c a n d o リスト」というリストを作り、具体的達成目標を明らかにしていくものが必要ではないかというような検討をしたところである。効果測定については、ALTが一人一人面談をしているが、どこまで出来ているかについて数値化されたものがあると思うので、今後は数値化したものを示せるように検討していく。

伊藤教育総務課長：「学力の測定機会」について委員からは、私立校の例を挙げて、どれだけ英語力が身についたかを試す機会を作ることで、学力を把握するために検証の機会を設けているとの説明があった。具体的には、外に出て実践的に英語力を試すというような取組の意味であったと思う。

委員：英語については、コミュニケーション能力を高めることを目的としているので、学力とは直接結びつくものではないとの話があったが、コミュニケーション能力については小学校6年間でかなりの力が身に付くものと思う。そこからレベルアップして学力に移していかないのは相当な予算を使っていることを考えると勿体ないと思う。

委員：文化財事業についてであるが、佐倉では、「佐倉学」として佐倉の市民として誇りを持つような教育を積極的に授業に取り入れている。成田市でも、石器時代、縄文時

代から、印旛沼、利根川周辺など古くからの文化・歴史があるので、成田市に住んでいる子ども達が成田市を好きになるような、成田市に生まれ育ったことを自慢できるような心を持ってほしいと思う。「佐倉学」に負けないような「成田学」のようなものを強制ではないが、子ども達が成田の歴史や文化について勉強してみようと思うようなそういう授業をやってもらいたい。

また、「下総歴史民俗資料館管理運営事業」であるが、運営方法などについて改善が求められる、もっと整理したほうが良いと思われる、とあるが、整理したほうが良いなら整理していただいて、市民にとって魅力ある施設にしていきたい。

伊藤教育総務課長：「下総歴史民俗資料館管理運営事業」については、評価は「C」で、所見としては、「保管している文化財については変わり映えしない」、「倉庫代わりに使用しているようなイメージ」等であった。廃校になる学校を利用したりするなど検討をすべきであるというような意見であった。

藤崎生涯学習課長：下総町時代からの施設でもあり、寄贈された方々にも思い入れのあるものなので、簡単に無くすとかできるものではないことから、片す場所もないため今の状態にある。今後は、廃校舎の利用をするなどして、リニューアルも考えているのでご理解いただきたい。

委員：名前も「成田のわかる下総民族資料館」とかに変えて、リニューアルをして市民や市外の人にも是非見てみたいと思えるような施設に変えてほしいと思う。先日カンブリア宮殿で、石川県の「神子原米」の特集があり、これまでは農協に1俵1万2、3千円を出していたものが、町の職員が中心となり「神子米」を売り出したところ、1俵4万3千円位で売れるようになったとのことであった。それまでは味はいいが、売り方を知らなかった。まず、はじめにどうしたかという、ローマ法王に食べてもらい、それがマスコミに取りあげられた。お客さんから問い合わせがあれば、あるのにないと答えて、デパートに置いてありますから聞いてくださいと話したそうである。今度はデパートから問い合わせが来るようになって、デパートに置いてもらえるようになった。やり方次第、売り方次第で値段が大きく変わったとのことであった。やり方次第であり、リニューアルをして見に来てもらえるような資料館にしていきたい。

委員：「小中学校就学援助費支給事業」について、評価結果で不正受給がないように、とあるが、所得の証明については添付してもらっているのか。

高山学務課長：添付してもらっている。問題になっているのは、それ以外の所得がある場合である。

委員：「学校問題解決支援事業」について、19件の相談があったとのことであるが、ここで言える範囲で相談内容と解決できたかどうかについて教えていただきたい。また、「家庭教育学級開催事業」についてであるが、中学校の家庭教育学級については、初めに校長先生や教頭先生の話があり、その後ケーキを作ったり、高校訪問をするなど本当にやりたい、本当の意味での家庭教育学級にはなっていないと思われものもあるので無くしてもいいのでは。

高山学務課長：問題解決についてであるが、「いじめ」の問題が多くあがっている。19件であるが、継続して協議している案件もあるので実際の件数はもう少し少ないものとなる。昨年度、一つの学級がかなり混乱をして、子ども達が先生の言う事を聞かなくなってしまったケースがあり、このケースでは、委員の方が直接学校に行き、子ども達一人一人と面談をして子ども達の心の中を探り出していただきながら解決を図った。ただ意見をいただくだけではなく、実際に現場に介入していただき解決をした事例もあった。このケースは、様々なタイプの子供達に担任が対応出来なかったものですが、すでに解決している。年度が変われば殆どのケースでは解決をしている。

藤崎生涯学習課長：家庭教育学級について、成田市では、小中学校については年7万円を支給しており、6回から7回の開催、幼稚園・保育園が5万円を支給の4回から7回の開催となっている。印旛管内を調べたところ、成田は多い方ではなかったが、社会教育の立場からは必要なものという方向性は出ているところである。他市町村においては、いろいろと工夫をしながらやっているところもあるので、各学校に必要性について聞いたところ、殆どの学校で継続したい、できれば回数を増やしたいとの回答であった。現場の意見としては、事業継続ということであった。

委員：PTAの立場からすると、授業の内容よりもそれを通して他のお母さんたちとコミュニケーションが図れて、子どもに関する悩みなど、いろいろなことを相談し合える機会としてあった方がいいものと思う。

藤崎生涯学習課長：ヒアリングの中ではそのような意見があり、中学校の場合、地域が広いので、交流が出来て良かった、という意見もあった。全ての人が必要であるという意見ではないが、大方の意見としては必要であるとのことであった。

佐藤教育長：問題はそこに、学級に出てこない人たちをどう引っ張ってくるかであり、出てきている人たちはそれ程問題を抱えていない人たちであり、本当にコミュニケーションがとれて、お互いの悩みがわかって良かった等の意見が結果報告書にも書かれているし、代表の方々もそのようにお話しされている。出てこない人たちをどうするかが永遠の課題であり、その中から一人でも二人でも出てくれるように続けていくことも大事なことだと思う。

藤崎生涯学習課長：出てきた人たちで出て来ない人たちへの対策を話し合えるとも聞いている。

委員：「市史編纂事業」についての評価で「理解するのが難しい」とあるが、成田の歴史の漫画版を作成してみてはどうか。

大木図書館長：他市で作成されたものが送られてきた例があるが、小学校の教科書のようなもので、果たしてそれが市史編纂の事業として相応しいのかという感じがした。

佐藤教育長：文化財を紹介した冊子は、子ども版と大人版の2種類がある。

大木図書館長：市史となると、縄文時代や弥生時代、竪穴式住居の絵であるとかそうしたものになりがちである。成田独自で歴史が発展してきたわけではないので、教科書の2番煎じになってしまう恐れがある。

委員：「教育センター運営事業」であるが、学校は教師で決まると思う。教師の質が向上すれば学力も向上するし、問題行動も減ると思う。教育委員の研修会でも県に対して意見を述べたが、本当にためになる研修を考えてほしいと思う。ためにならない研修を毎年繰り返していると現役の時に感じていた。是非、この研修によって学校経営が上手くいったとか、授業が上手くいったとか、そういう教師の指導力の向上、質の向上に結び付くような研修を実施してほしいと思う。

議長：議案第1号 教育に関する事務の点検及び評価について、を原案どおり可決とする。

(議案第2号及び議案第3号までが議会の議決に付すよう市長に申し入れを行う議案であるため成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第2号 成田市公津の杜中学校新築工事（建築工事）請負契約の変更について

《審議結果》

可 決

議案第3号 成田市学区審議会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

議 長：議案第4号及び議案第5号は関連があるので、一括して審議することとする。

議案第4号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて

議案第5号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を改正するについて

高山学務課長 議案資料に基づき説明

（要旨）

平成24年9月議会において、下総地区の西大須賀の字の区域及び名称の変更についての議案が可決され、平成25年2月9日から当該区域内の字の名称が変更となることに伴い、成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するものである。地図上、これまで西大須賀①と②の区域が全て西大須賀の字であったが、今回、①は隣の「四谷」と地名が変更となる。②については「新川」と変更となる。四谷については元々ある地名であるが、「新川」は新しい字名となるので、新たに通学区域の規則に規定をするものである。別表第1滑河小学校の項地区名の欄中「四谷」の次に「，新川」を加える。また、別表第2下総中学校の項地区名の欄中「平川」の次に「，新川」を加える。

続いて、議案第5号についてであるが、平成26年4月1日施行となる成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則については、下総地区小学校の統合に合わせ下総小学校の通学区域を示したものとなっている。

今回、下総地区の字の名称の変更があったことから、「新川」を追記することになる。

《議案第4号及び議案第5号に対する主な質疑》

委員：議案第4号は、滑河小学校と下総中学校の通学区に関する規則であり、議案第5号は今度開校する下総小学校の通学区に関する規則という解釈でよろしいのか。

高山学務課長：そのとおりである。

佐藤教育長：下総小学校と名前を改めて通学区域の指定について規則に定めてあるが、まだ下総小学校はないので、現状の規則をまず改正して、さらにその規則を改正する規則には下総小が位置づけられているので、それを改正するものである。第5号の規則は施行されていない規則となる。

議長：議案第4号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議長：議案第5号 成田市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議案第6号 成田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正するについて

高山学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

千葉県の職務の級別区分の一部改正に伴い、成田市立小学校及び中学校の県費負担事務職員の職名に主査が新たに加わったことから、成田市立小学校及び中学校管理規則の一部を次のとおり改正するものである。また、見出しについても、他の成田市例規と統一を図るため、併せて改正するものである。新旧対照表、この表中、第4条の区分において、現行では事務長の下に副主査、以下主任主事、主事となっているが、改正案では事務長の下に「主査」が新たに加わった。他は従来通りである。また、第8条の4第1項の文中、事務長の次に「主査」を追加した。現在、成田市では事務長から主査に変わった職員が6名おり、副主査から主査に昇格した者が1名おり、計7名の主査がいる。見出しの(定義)を(用語の意義)に改正をし、(補則)を(委任)に改正しようとするものである。第9号様式の組織編制報告書についても表中の事務長と副主査の間に主査を追加した。

《議案第6号に対する主な質疑》

委員：主査が追加された理由はなんですか。

高山学務課長：これまで、事務長の範囲が広すぎたものと思う。

委員：事務長から主査に下がった人がいるとのことであるが。

高山学務課長：下がった方々は年齢の若い人である。

委員：本来であれば事務長になるには早い人が、事務長になっていたということか。

高山学務課長：事務長と副主査の間が広く、その間の役職がなかったので、追加したものと思われる。

委員：主査が副主査と同じ区分に入っていないのは何故か。

高山学務課長：職務内容で区分されており、主査は事務長と同じレベルの職務を求められているため、リーダーシップをとって事務を掌握する立場にある。

議長：議案第6号 成田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議案第7号 成田市立学校職員服務規程の一部を改正するについて

高山学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

千葉県職員の勤務時間、休暇等に関する規則等が改正されたことに伴い、成田市立学校職員服務規程の一部を改正する。具体的には、平成24年4月1日から看護休暇の取得期間の上限が一つの年度を通じて180日の範囲内から1人の要看護者につき通算して3年の範囲内に延長され、看護休暇承認申請書の様式が改められた。これにより、成田市立学校職員服務規程の一部を次のとおり改正するものである。

まず、第10条第7項中、「被看護人」を「要看護者」に改正をし、見出しについても(補則)から(委任)に改正しようとするものである。また、看護休暇承認申請書の様式についても大幅に変更となる。新旧対照表において第10条様式について、申請にあたっての

文言の他、「被看護人」を「要看護者」に改正し、「注」の部分についても現行4項目のものを3項目に改正となっている。そのうち、現行の2番「一日を単位とする場合には日を、その他の場合には日及び時間を特定すること」については省略された。理由としては、申請書の他にどのように看護休暇をとるかという表を添付しなければならないことになったため省略された。

《議案第7号に対する主な質疑》

委員：「被」と「要」の違いはどのようなことか。

高山学務課長：看護されるべき人が「被」、看護を要する者が「要」だと思われるが、詳細については分からない。

佐藤教育長：要介護や要支援など介護保険、障がい者の関係では「要」が用いられており、必要とされるからサービスを提供するという考え方に基づいているのかもしれない。

議長：議案第7号 成田市立学校職員服務規程の一部を改正するについて、を原案どおり可決とする。

議案第8号 平成24年度末及び平成25年度成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）について

高山学務課長 議案資料に基づき説明

（要旨）

議案第8号「平成24年度末及び平成25年度成田市立小中学校教職員人事異動方針（案）について」の説明の前に、千葉県の本年度の人事異動方針並びに人事異動実施細目については、前年度とほとんど変更はなく、実施細目の事務の共同実施についてわかりやすい表現に改まった以外は、ほとんど変わっていない。

昨年度との違いを見るため、3頁に昨年度の異動方針との新旧対照表をつけてあるので、ところどころ3ページをご覧ください。

まず、1の基本方針の根幹の文章、最初の3行については昨年度と変えていない。2行目「各学校が抱える課題を明確にした上で、特に学力の向上に向けた積極的な取り組みを期待し」という文言についても変更せず、各学校で学力向上を目指して取り組んでほしいという期待を込めた。これを受け、(1)「学級経営、生徒指導の充実を根底に、児童・生徒が基礎基本となる学力を着実に身につけ、さらなる学力の向上を目指した学校づくりを推進する」も変更はな

い。学力向上を一層意識して取り組んでいくことを強調している。

続いて（２）は成田・下総・大栄のバランスのとれた配置、（３）はどの学校も地域性を生かして特色ある学校づくりができるような配置という内容である。ただ（３）について２行目の「他市町とも積極的に人事交流を行い」とあるが、昨年度の「他市町村」から「村」を省いた。現在千葉県には村は長生村しかない等こともあり抜いた。この他にもあと２か所他市町村を他市町に改めた。続いて（４）であるが、文言を整理した。３頁では、項目は来年４月開校の公津の杜中学校、再来年４月開校の下総小学校を意識した人事配置を行うという内容であるが、下総小学校という名称が決定したので下総地区の統合小学校から変更した。併せて昨年度の下総地区という表現を、下総小学校・下総中学校というように改めた。

次に「２．管理職」については（２）の校長について、変更した。昨年度の「職員から信頼を得て」という文言を「職員を適正に育成でき」という文言にした。これは、若手職員の育成が学校によって大きく異なるという傾向が顕著であるという実態に基づいたものである。やはり校長には若手職員をしっかりと鍛えていただく力量を持ってもらい学校全体の指導力を上げてもらう必要があるということでの改正である。続いて（３）の教頭については、「心身ともに健康で」という文言を付け加えた。昨年度はなかったもので、教頭職が激務ということもあるが、去年・今年と教頭の療養休暇・休職が相次いでいるので、付け加えた。

最後に「３．一般職員」について、（２）の表現を少々改めた。２行目の「特に」に続く文中、「職員」という表現を「教員」に改めた。授業を行うのは教員だからである。続く「生徒指導に積極的に取り組める教員」という箇所があるが、昨年度の「生徒指導に積極的に対応できる職員」という表現からの改正である。生徒指導に対応というと、何か問題が発生した時に対応する力ととらえられがちであるので、いわゆる自己実現を図れる子どもを育成できる力を有するという「積極的な生徒指導」ができる教員という意味合いでの改正である。

県費負担教員の人事ということで成田市だけが優秀な人材を集めるということとはできないが、新規採用者も含め、意欲的で実践力のある人材確保、育成に努めてまいりたいと考えている。

《議案第８号に対する主な質疑》

委員：要望だが、学校教育の成果を上げるためには、お金よりも人事だと思う。いくら少人数教員を配置しても一人の優秀な教師にはかなわないと思う。特色ある学校づくりは、１年、２年では出来ない。最低でも３年はかかると思う。校長を１年、２年で代えることはやめてもらいたい。校長に任せて特色あるいい学校づくりをするためにはあまり代えない方がいい。校長については、学校経営に対して意欲のある人材を是非とって欲しい。意欲のない人が校長では倒産するだけであり、倒産するのがわかっていて校長にするのは全く意味のないことであるので、意欲のある人を校長にしていた

だきたい。教頭については、現場で力のある教師を教頭に登用していただきたい。指導する立場にあるわけですから、教頭自身にそれだけの能力がないと周りがついてきません。学校現場で力のある人を教頭していただきたい。また、中学校では、部活動の指導において、モラル、ルール、挨拶等を相当厳しく指導している。素晴らしい顧問であれば子どもたちは見違えるように変わっていく。部活動の指導ができる一般教員を多く採用していただきたい。学校、学級はそこにいる教師の力量で決まってくる。各市町村に優秀な先生はたくさんいるし、そうした情報については把握されているとは思いますが、優秀な人材を是非成田市に配置していただきたい。

教頭については、指導力、リーダーシップのある教頭を配置していただきたいと。特に公津の杜中、西中、下総は成田市の目玉になるところだと思う。公津の杜中は、新設なので、リーダーシップの発揮できる教頭でないと成功しないと思う。西中も大幅に職員が替わってくるし、加良部の方からも生徒がたくさん来るようになり、潮目ができる。経験上、教師が半分以上入れ替わった所はいろいろな問題が生じる危険性がある。下総についても、校長が先頭になって引っ張っていくことになると思うが、教頭の立場も重要である。今から小中一貫教育の実現に向けての人材確保や準備のできる教頭を配置して欲しい。お金がかからずに効果が上がるのは人事であるので、よろしくお願ひしたい。

議案第8号 平成24年度末及び平成25年度成田市立小中学校教職員人事異動方針(案)について、を原案どおり可決とする。

(2) 報告事項

報告第1号 成田市学校教育長期ビジョン進捗状況等報告書について

【伊藤教育総務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

このビジョンは、成田市が未来に向かって活力あるまちとして発展していくうえで、地域の実情に応じた特色ある学校教育を推進するため、学校教育行政の指針として平成13年度に策定したものであり、報告書1ページに記載してありますそれぞれ4つの基本方針に基づき、各種施策を展開している。

今回取りまとめた平成23年度事業のうち、主な事業の進捗状況について説明する。

3ページ上段の「成田市個性を生かす教育推進事業」であるが、児童・生徒の個性を活かす

きめ細かな教育を推進するため、少人数学習推進教員を小学校17校に24名、中学校8校に15名、健康推進教員を小学校5校に5名、中学校4校に4名を配置し、確かな学力の定着や心身の健康保持増進活動の充実を図った。

次に6ページ。上から2段目「特別支援教育支援員配置事業」、こちらは平成20年度から実施している事業であるが、小学校13校、中学校2校に特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する肢体不自由や発達障害のある児童生徒の個々の障がいの状況に応じて、学校教育活動上の支援や学習の個別支援等のサポートを行った。

次に9ページ、中段の「問題を抱える子ども等の自立支援事業」であるが、拠点となる小学校8校に教育相談員を配置し、児童、保護者及び教職員への相談活動を行い、いじめや不登校等の予防及び早期発見、早期対応を行った。相談件数として、延べ3,479件であった。

14ページ、下から4段目「学校図書館司書の配置」であるが、市内小中学校38校に31名の学校図書館司書を配置することにより、一斉読書活動や読み聞かせなどの取り組みを全校で実施し、読書に親しみ、読書に浸る時間が確保できた。

次に17ページ、一番下の「幼児期・小中学校家庭教育学級」であるが、市内幼稚園10園、保育園20園、小学校29校、中学校9校で家庭教育学級を開いた。開催回数及び参加人数については、幼稚園・保育園では161回、小中学校では258回、参加者は延べ10,822名という実績である。また、家庭教育の啓発資料として「ミニコミ家庭教育」を発行、地域教育力講演会や家庭教育学級合同講演会を実施し、延べ598名が参加した。

次に24ページ、上から3段目の「小規模学校支援教員配置事業」であるが、市費で雇用する講師を、複式学級が2学級以上生じる小学校に配置することで、学年別学習や合同学習等指導方法を工夫し、各学年に応じたきめ細やかな学習を推進するものである。さらに、教育活動全般にわたって支援教員が補助的な役割を果たすことにより、小規模学校において児童への対応が手薄になることの問題を解消し、円滑な学校運営ができるもので、小規模学校2校に支援教員3名を配置した。

最後に27ページ、一番上の「学校適正配置検討事業」であるが、社会情勢の変化や市町村合併などもあり、学校教育をとりまく環境が大きく変化し、学校規模の格差が拡大してきたことから、平成19年度に市内全域の学校適正配置を再検討し、新たな方針を定め、20年度から、各地区・学区での保護者や住民説明会を実施し、適正配置実現に向けて、対象学区・地区

と協議を重ねてきた。その結果、豊住中学校と成田中学校の統合、久住第一小学校と久住第二小学校の統合、中郷小学校と美郷台小学校の統合が実現した。なお、平成26年度には下総地区4小学校が統合する。また、東小学校と遠山小学校の統合についてはほぼ決定している。大栄地区5小学校の統合についても説明会を実施するなど統合に向けて取り組んでいるところである。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：生涯学習課の子ども居場所づくり推進事業「成田わくわくひろば」と「放課後子ども教室」については、それぞれ課題が人材の確保とあるが、それぞれの事業は何処が主催しているのか。

藤崎生涯学習課長：実施協議会を作っていたら、15地区の小学校区に入っていたらいい、ここに委託という形である。現在は15地区であるが、随時、参加意欲のある小学校区については受け入れ可能である。昨年度は平成小学校区が新たに参加している。基本的には各小学校区での活動となる。運営の主体としては、PTAの方々が主体で、他に健全育成や青少年相談員の方が入っていたりするが、地区毎にそれぞれの地区にあったやり方となっている。「放課後子ども教室」も意欲ある地域のボランティアの方々に参加していただいて、そこに順天堂大の学生が参加して運営に携わったりしている。ご指摘のとおり、確かに人材の確保が難しく、これまで7回、人材育成の講習会を開催している。その中で、生涯学習課の様々な事業に参加いただけるよう、見学や実際に参加をしていただきながら輪を広げていこうと取り組んでいる。

委員：それぞれの事業については、放課後やるものと土日休日にやるものとの違いはあるとは思いますが、二つでやるよりも一つにした方が負担は減ると思うが。

藤崎生涯学習課長：それぞれ事業の性質、目的が違うものであり、当初から成り立ちが違うものである。

委員：私も以前「ミーツザワールド」を2、3年やったが、同じ方がほとんどで負担が大きかったので、スリム化した方が負担は減ると思う。

委員：広く市民から意見を聞く機会を設けるためとしてミニ集会を開催しているが、これについては募集をしても人が集まらず、結局PTA役員と教員がやっている状況で

あった。上手くいっている学校もあるかもしれないが、評議員制度もあるので、無くしてもいいと思う。県が言い出した事業であり、県に対してそろそろ終わりにしてはどうか言う時期だと思う。学校現場からすれば無くてもいい事業だと思う。

佐藤教育長：現在各学校で行っているミニ集会の形では委員の発言の様にあまり意味がない感じもする。しかし、国や県ではコミュニティスクールについても進めているところであり、そうした方向のものも入れておく必要があると思う。評議員制度よりももっと広く地域の人たちを取り込んで学校に入れるという考え方もあるので、無くすことは難しいと思う。

報告第2号 通学路等の合同安全点検（最終報告）について

【山下教育指導課長 資料に基づき報告】

（要旨）

このことについては、8月の教育委員会会議で中間報告をさせていただいたが、去る10月29日に第3回「通学路等合同安全点検協議会」を開催し、実現可能な安全対策について最終的な検討・確認を行った。その結果、今回の合同安全点検で実施した44か所について、全ての箇所において、可能な限りの安全対策を講じることとなった。具体的には、注意喚起の看板や路面表示、除草・樹木の伐採、公園の防犯カメラ10台の設置など「既に対応済・対応中または年度内に対応確定のもの」が58件。ポストコーンの設置、路面のカラーリング、路面補修など「予算の範囲内で年度内に対応予定のもの」が39件、歩道や道路の拡幅など「対応しているが土地買収や住民の理解を得るために時間を要するもの、または来年度以降対応予定のもの」が30件の合計127件となっている。ただ、今年度、子ども達の交通事故がすでに30件発生している。原因は施設設備の問題ではなく、飛び出しや一旦停止をしなかったり、自転車の並列走行をしたりなど子ども達自身の不注意によるものが非常に多くなっている。校長会議や教頭会議の度に子どもたちの危険予知能力や回避能力を育てていただきたいをお願いをしている。今後も、交通安全教育も含め各機関と連携協力を図りながら、安全確保に努めて努めてまいりたいと考えている。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：本当によくやられていると思う。

佐藤教育長：これまでは検討しますとか要望しますとかの回答が多かったが、国が動いたこと

もあり、今回は各機関において具体的に対応してくれた。全国的な大きな課題でもあったので、教育委員会だけでは対応が難しいと国道事務所や県も対応してくれた。

委員：対応策のバンプの設置と何か。

古閑教育総務部長：道路にうねりを作って、車のスピードを抑えるものである。

報告第3号 下福田、宝田地区生徒のスクールバス利用について

【山下教育指導長 資料に基づき報告】

(要旨)

このことについては、9月14日に下福田・宝田地区の保護者や地域の方から関係者の署名簿を添えた要望書が市長宛て提出された。これまで、スクールバスはあくまでも適正配置により遠距離通学になった児童生徒のための通学手段の確保を第一義としていたが、様々な観点から検討を重ねた結果、下福田、宝田地区の生徒は大型のトラックを含め交通量が非常に多い国道408号線を利用しての自転車通学をしており、大変危険な状況下にあること及び本地区は現在豊住地区生徒が成田中に通学するために運行しているスクールバスの路線にあるため従来のコースや発着時間を大きく変更することなく利用できることから、生徒の安全を最優先し、11月5日からスクールバスの登下校とした。

報告第4号 成田市の学力状況について

山下教育指導課長 資料に基づき報告

(要旨)

本市では、平成22年度から成田市独自の学力・学習状況調査を実施している。本調査は、小学校2年生から中学校3年生まで、学年に応じて国語、算数・数学、理科、社会、英語についての学力と全学年共通の学習状況調査を実施している。本年度の学年別教科の平均点は、表の通り。括弧内は、昨年度の平均点となっている。全体的な傾向としては、1点目として、社会科を除くすべての教科（国語、算数・数学、理科、英語）は、昨年度より平均点が高くなっている。ただ、中学2、3年の国語については、昨年度より平均点が低くなっている。2点目として、小学校から中学校へ進学した際は、小学校6年生と比べ平均点が下がる傾向にあるが、中学2年、3年になると数学、理科は、学年が進むにつれて伸びが見られる。3点目として、漢字の読み書きや計算問題など基礎的・基本的な知識・技能についてはおおむね身に付いているが、論理的に思考したり、表現したりする力に課題が見られる。ただ、学習への関心、意欲はどの教科においても高い状況にあり、各教科ごとの考察については、後

で資料を見ていただきたい。

また、学力と学習態度・生活状況の相関関係については、資料2枚目、3枚目に小・中別にグラフでまとめてあるが、これらのグラフから読み取れることとしては、授業中、教師や友達の話をよく聞いたり、きちんとノートをとったり、登校や始業の始まりの時間を守るなど規律正しい学習習慣が身に付いている児童は、学力が高い傾向にある。また、毎日朝食を食べ、早寝早起きをしている等規則正しい生活習慣や家庭学習の習慣が身に付いている児童生徒は、そうでない児童生徒より10点～20点近く平均点が高くなっている。

学力向上策については、どの学校も経営の重点の一つとして様々な取組をしているが、成田市教育委員会としても、成田市としての共通実践課題を定め、機会あるごとに校長会、教頭会、研修会等でその周知徹底に努めている。また、少人数推進教員等を配置し、習熟度別学習やチームティーチングなどの少人数学習を通して個に応じたきめ細かな指導を行うなど指導法の工夫改善に努めている。

《報告第4号に対する主な質疑》

委員：基礎・基本は全体的に身に付いてきているが、論理的思考力が身に付いていないということで、学習の課題が見えてきた。それは、各学校の先生方にしっかり伝えて、今後、論理的思考力をどう身に付けていくのか各学校で工夫をしてやっていくことが大切である。課題が見えたことはやり易いことであり、保護者には、塾に行かせるよりも規則正しい生活をさせたほうが点数は上がることを家庭教育学級の間などで話をしていただきたい。

佐藤教育長：家庭での勉強の様子の中で、宿題がなくても毎日するが35.4%でその子どもは平均点を70点とっている、宿題が無くてもときどきするは45.1%で平均点が65点、というようにこの表はみればいいのか。

山下教育指導課長：そのとおりである。市の平均点は一番右の数値です。宿題がなくても家庭での勉強を毎日する子と全くしない子では平均点で約20点の差がある。

佐藤教育長：生活習慣でいえば、きちんと平均睡眠時間を取り、毎朝朝食をとっている子どもとそうではない子どもとを比較すると20点近く差がある。また、学校に来るのが楽しいとか、友達がたくさんいるとかそういう認識がないと学校の成績も上がらないと思う。

委員：「とても」や「少し」とありますが、「少し」について子ども達はどういう基準で判断しているのか。とても曖昧な表現だと思うが、「少し」と「あまり」の境目がよくわからない。

古閑教育総務部長：おそらく、4段階評価で、「よくできている」、「まあまあできている」、「あまりできていない」、「全然できていない」というものだと思う。

佐藤教育長：子ども自身の評価であるので、例えば自分には良いところがある「とても」、「少し」、「あまり」、「全く」となりますが、これは自己肯定感をどれだけ持っているかということだと思う。自分で自分を評価するしかないものであり、自分で自分を肯定する力であり、個人差は仕方がないものと思う。

委員：目安となる程度やもう少し聞き方の表現の仕方によっては結果が変わってくると思う。判断の仕方が難しいので、聞き方の工夫も必要であると思う。ある程度目安のよなものがあった方が正確なデータがとれると思う。

報告第5号 東小学校と遠山小学校との統合について

伊藤教育総務課長 資料に基づき報告 (要旨)

東小学校と遠山小学校との統合の進捗状況については、10月の教育委員会会議において報告させていただいたが、その後、東小学校の保護者間の話し合いの結果を基に、11月19日、地区の検討委員会立上げの会合において話し合いがされ、統合の時期の最終的な結論が出された。

保護者としての結論は、平成26年4月に統合としたい。1年かけて、地区住民とともに廃校となる東小学校の行事を噛みしめて行きたいというものであった。地区の会合では、地区の皆さんは、全員が来年4月に統合するといった思いであったことから、保護者との間に考え方の違いが明らかになった。

子どもたちのために一刻も早く統合すべきといった地区の皆さんの考えは、保護者には理解されなかった。教育委員会からも、来年4月の統合は可能であり、学校の現状から、来年4月に統合すべきであるといった考えを強く申し上げたが、結果としては、保護者の意志が固いことから、地区の皆さんも保護者の総意を尊重する形で平成26年4月に統合となった。

後日、この結果は、要望書として、3区長名で、教育委員会に提出されることとなる。また、11月10日(土)遠山小学校のミニ集会の会場において、学務課長及び教育指導課長とともに、

東小学校と遠山小学校との統合の進捗状況について、保護者等に説明をした。この時も、統合の時期は決定していない段階であったが、説明後、統合に関する質問は、特になかったが、遠山小学校への児童ホームの設置についてや、現在取香からタクシーで通っている児童の統合後の扱いについての質問があった。

教育委員会としては、東小学校と遠山小学校の平成26年4月の統合に向けて、課題を整理し計画を立てながら進めてまいりたいと考えている。

《報告第5号に対する主な質疑》

委員：保護者側が平成26年の統合という考え方なのか。

伊藤教育総務課長：地元は来年、平成25年4月の考えであり、いつにするかは保護者側に一任した形となった。保護者の中では当初半々であったが、話をしていくうちに26年4月の意見が多くなり、最終的には26年4月でまとまった。

佐藤教育長：当初、PTAは今年入学者がいない、来年もどうなるかわからない状況で危機感を持ち一刻も早く統合したい考えを持っていた。地域にも説明をし、保護者会も開かれ話し合いが進む中で、交流もしないうちに短い期間の中で統合されるよりも1年かけて子どもたちとともに閉校される小学校での思い出づくりがしたいという方向に変わっていった。

伊藤教育総務課長：今年度入学する子どもがいなかったため、保護者が危機感を持ったことがきっかけであるが、来年4月の1年生についてもどうなるかわからない中、保護者の方には入学者に敬遠される学校は魅力ある学校とは言えないのではないかと話しをしたが、保護者には納得してもらうことができなかった。

報告第6号 成田市立図書館設置条例の一部改正に伴う関連条例の整備について

大木図書館長 資料に基づき報告願

(要旨)

件名中「一部改正に伴う関連条例」というのは、下段上の表にある「成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」のことである。

10月開催の定例会において「成田市立図書館設置条例」及び「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則」の一部改正について提案し、可決をいただいた。

その後、市議会に提案するため内部調整を進めていたところ、三里塚コミュニティセンター図書コーナーについては、同時に施行される「成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」の三里塚コミュニティセンターから図書コーナーの表記が無くなることから、「公の施設」の位置づけが無くなるとの指摘があった。この「公の施設」の位置づけについて検討した結果、改めまして図書館設置条例の一部改正することに伴い、附則により「成田市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」中第3条別表第1に図書室を加えることになった。

また、名称の統一を図るため、先月三里塚コミュニティセンター図書コーナーと訂正させていただいたが、これを他の公民館図書室と名称を合せるため「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則」第23条の表中、三里塚コミュニティセンターに関する箇所を「三里塚コミュニティセンター図書コーナー」から「三里塚コミュニティセンター図書室」と改める。

また、12月市議会に提案予定で進めてきたが、公津の杜分館の開設については、新年度の予算も関連することから、3月市議会に提案する運びとなる。また、本条例及び本規則の施行日は、平成25年7月1日となる見通しである。

4. 委員長閉会宣言